

ブース出店留意書

スマイルフェスタ2022 ～つながる笑顔、つながる姫路～

- 1: 開催事業 スマイルフェスタ2022 ～つながる笑顔、つながる姫路～
- 2: 開催日時 2022年9月3日(土)10:30開店～21:30閉店
(18:00～19:00は吹奏楽演奏のため一時調理を中断していただく可能性があります)
2022年9月4日(日)10:30開店～17:00閉店
少雨決行・荒天中止
- 3: 開催場所 姫路大手前公園内
- 4: 出店予定数 約40ブース(キッチンカーを含む)
- 5: 出店料 10,000円/1日・1ブース 2日間合計20,000円(2日間の出店とする)
- 6: 目標来場者数 約12,000人/2日間
- 7: <募集要項>

●本事業での売り上げの3%(3%以上可)を、姫路市愛の基金へ寄付していただきます。

- ①ご当地グルメもしくは、お店の自慢料理(姫路の特産物使用)を必ず出品できる団体であること。
- ②SDGsグルメ(SDGsの取り組みの中で開発された料理など)を出品できる団体であること。
- ③次世代のご当地グルメを目指す料理を出品できる団体であること。

・①～③にいずれかを満たし、ご当地グルメや地産品、名物料理などを広めることを目標としている団体であること。

・上記要件を満たすとともに、理念について理解しルールを誠実に遵守できる団体であること。

※ご当地グルメとは、地元の人が日常的に食べている、または食べることが出来るもの。

- ・食材としてではなく料理として提供されるもの。
- ・地元で愛されている料理。

出店にあたっての留意事項

【価格の表示に関して】

商品の価格表示に必ず寄付額を明記してください。

商品に対する寄付額の割合は、3%以上で各店舗で調整ください。

表示例)

たこ焼き 500円

(内15円は姫路の子供たちのために寄付します。)

【主催者が準備する基本設備について】

1. テントに関しては(3600mm×7200mm)

テントの設置方向は、横方向置きとする。

ただし、1テントを2ブースで利用するため、専有部分は、間口3600mm×奥行き3600mm。

2. テント横幕3方・間仕切り幕(白)

ただし、2ブース以上を用いて出店する場合には、間仕切り等の設置は応相談。

3. クロス付テーブル2台（450mm×1800mm）・パイプイス4脚

4. 電気設備 コンセント2ケ口付（1KW）

※電気使用量は1KWまでとします。超える場合は、各自で追加発電機を準備してください。

ただし、その場合には、事故等の防止のために、必ず事前に主催者に申し出て、その使用の許可を得るようにしてください。

【出店者が準備する基本設備について】

1. 出店料 1日／1ブースあたり 10,000円 2日間合計 20,000円

※7月26日（水曜日）～8月12日（水曜日）の期間に公益社団法人姫路青年会議所の指定する下記口座にお振り込み下さい。

<振込先> 姫路信用金庫 東支店 普通 403523 「公益社団法人姫路青年会議所」

2. ゴミ袋

※運営中テント内で発生するゴミは各自持ち帰り下さい。

3. 主催者基本設備以外においては出店者負担と致します。

【設置準備について】

テント設置・電気設備は、9月2日（金）15:00に完了する予定です。2日（金）に備品等を搬入される場合は15:00以降にお願い致します。

3日及び4日に、当日準備をされる場合は9:00完了をお願い致します。

備品を搬入する車両については、1団体あたり2台までとし、車両進入許可証を発行します。準備段階、事業当日、公園内に進入する車両は、必ず許可証を持参してください。

また、大手前公園は、車両の重量制限があるため、2トン以下の車両による搬入をお願いします。仮に、それを上回る場合には、事前に主催者に連絡してください。

事業中、公園内に駐車しておくことはできません。

夜間キッチンカーを大手前公園内に駐車しておくことはできません。

【テント内の備品について】

3日夜間23:00～8:00と4日夜間21:00～8:00まで警備員による安全警備を行います。

ただし、備品類等に関する盗難等については責任を負いかねますので、出店者自己負担品・貴重品は持ち帰り下さい。また、引火物等についても、お持ち帰り下さい。

開店時間外の緊急時に、主催者側で、テント内の備品等の移動等を行う場合がありますので、ご了承下さい。

【食品の出店について】

各種食料品、加工品等の販売、試飲食、もしくは飲食営業行為を行う場合については事前に出店者が姫路市保健所と協議願います。なお、姫路市保健所の指示により、販売に当たって条件が付く場合や販売が認められない場合がありますのでご了承願います。食中毒・販売トラブルに関しては、責任を負いかねますので、御了承下さい。

【酒類の販売について】

アルコールのみの販売ブースは、地酒、地ビールなど「地元の特産品 PR」という趣旨に沿ったものであれば可能です。それ以外のアルコールに関しては法令に則った上で、食事を出すブース内で併売することは可能とします。

会場内での酒類の販売については姫路税務署長の期限付き酒類小売業免許が必要ですが、出店者が税務署と協議のうえ、手続きをしてください。なお、飲酒運転の防止や未成年の飲酒防止のため、試飲、販売に際しては自動車等の運転の有無や年齢の確認を徹底してください。

【持ち込み禁止物品について】

出店者は次に掲げる物品の持ち込みは出来ません。

1. 発火、または引火しやすいもの
2. 著しい火災、煙等を発するもの
3. 著しい音響、振動、粉塵、悪臭を発するもの
4. 接触、または接近する事により事故を起こす恐れがあるもの
5. 出店会場を汚染、損傷する恐れがあるもの
6. 警察、保健所、消防署の指導によるもの
7. その他、主催者が不相当と認めるもの

【台風等の緊急時の場合について】

1. 台風等が接近し、主催者においてやむを得ず中止の判断をさせていただく場合もありますが、事前準備に要する経費の責任は負いかねますので、ご了承願います。
2. 2日の備品等持ち込み後、4日の撤収完了までの間、各ブース出店者に対して連絡を取る必要が生じた場合、開店時間外(深夜等)に、お申し出の緊急連絡先に連絡をする場合がありますので、同連絡先は対応が可能な状態にしておいていただきますようお願いいたします。
3. 緊急時には、主催者の判断により、各ブース内の備品等の移動等を行う場合がありますので、予めご了承ください。

【その他】

出店物の搬入、搬出や詳細な注意事項があれば別途お知らせいたします。

主催者の指示に同意出来ない場合には出店を取り消しさせていただきます。

準備日、当日において主催者は当会場内にて発生した事に対して一切の責任を負いませんのでご留意願います。